

平成 2 6 年度
国の施策等に関する重点政策提案

平成 2 5 年 8 月

熊 本 市

熊本市政の推進につきましては、日頃から格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、「平成24年7月九州北部豪雨」の際の迅速かつ適切なご対応とご支援につきまして、重ねて御礼申し上げます。本市といたしましては、引き続き関係機関と連携を図りながら、被災者支援や災害復旧に全力で取り組んでいるところです。

さて、本市は九州の中央に位置する交流拠点都市であり、明治以来、九州における行政の中心として各種の官庁が置かれ、発展してきた都市であります。また、こうした地理的優位性に加え、熊本城をはじめとする歴史的遺産や観光資源、日本一を誇ります地下水に代表されるように、歴史・文化、自然環境に恵まれた都市でもあります。

このような熊本の地域特性を生かしたまちづくりを進め、安全・安心で、「もっと暮らしやすさを実感できるまち」を実現し、さらには、熊本の魅力を積極的に発信することで、国内外から広く「選ばれる都市」となることを目指していきたいと考えています。

このような状況を踏まえ、本市が特に重点施策とする事項につきまして、国への提案として取りまとめました。

国におかれましては、「経済財政運営と改革の基本方針」を閣議決定され、成長戦略を具体化し、持続可能な経済社会の基盤を構築する政策を進め、豊かで安全・安心な生活の実現に向けて取り組まれていくことと存じます。

本市といたしましては、国・県、周辺市町村と連携を図りながら、熊本県全体、さらには九州の一体的な発展をけん引し、貢献できる都市づくりに邁進してまいりたいと考えておりますので、平成26年度政府予算の編成及び施策の展開にあたり、特段のご配慮をお願い申し上げます。

平成25年8月

熊本市長 幸 山 政 史

目 次

1. 熊本の地域特性を生かしたまちづくりの推進

- (1) 競争力のある強い農業を確立するための関係制度の見直し・創設と予算の確保 P. 1
- (2) 桜町・花畑地区における再開発関連事業予算の確保 P. 4
- (3) 合同庁舎跡地の利用 P. 5
- (4) バス路線維持に係る補助制度の要件緩和 P. 6

2. 社会資本整備の推進

- (1) 地域の活性化、安心・安全の確保のための道路関係予算の確保 P. 8
- (2) 九州地方の横軸を形成する高規格道路等の整備推進 P. 11
- (3) 白川改修事業及び立野ダム建設事業の推進 P. 13
- (4) 循環型社会形成推進交付金予算の確保 P. 15

3. 増大する社会保障費への対応 P. 16

4. 地方交付税及び地方税財源の確保 P. 19

5. 広域連携の核となる大都市に対する適切な財政措置の検討 P. 21

1. 熊本の地域特性を生かしたまちづくりの推進

(1) 競争力のある強い農業を確立するための関係制度の見直し・創設と予算の確保

【農林水産省食料産業局・生産局・経営局・農村振興局】

- 農業者のＴＰＰへの不安が高まる中、「農林水産業・地域の活力創造プラン（仮称）」の策定に当たっては、各地の農業・農村の実態と現場の意見を十分踏まえながら政策立案を行うこと。
- ＴＰＰ協定への参加の有無に関わらず、我が国農業の将来展望が描けるよう、未来の農業の担い手に政策を集中させるため、制度の見直し・創設と必要な予算確保を行うこと。

(ＴＰＰによる影響と今後の農業政策)

- 国の統一試算結果を本市農業に当てはめて算出した影響額は約８０億円に上り、本市経済に重大な影響を及ぼす懸念。

品 目	H23 生産額	減少率	減少額
米	６２．５億	５０％	３１．２億
小麦	１．０億	９９％	１．０億
牛乳・乳製品（酪農）	２０．４億	１００％	２０．４億
牛肉	６．８億	７０％	４．７億
豚肉	２６．０億	７９％	２０．５億
鶏肉	４．２億	２０％	０．８億
鶏卵	９．４億	１７％	１．６億
その他	３３１億		
農産物計	約４６１億	１７．４％	約８０億

※ 国の統一試算結果をもとに熊本県と同様の方法で算出

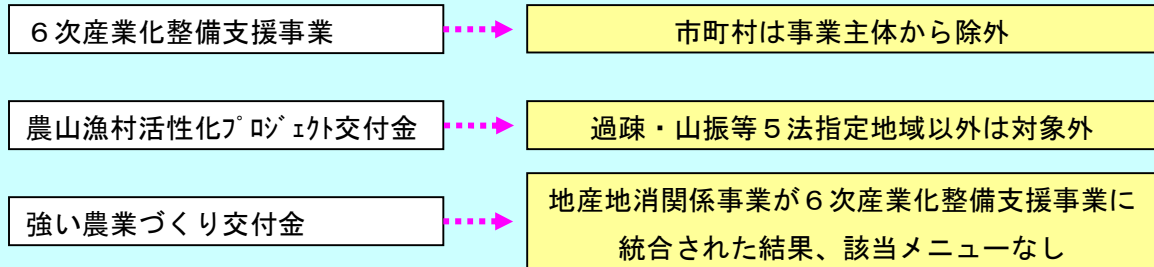
- 我が国農業が諸外国と比較して絶対的不利な土地条件にある中、上記品目においてコスト面で外国と対等に競争できる地域は極めて限られている一方、施設園芸等の集約型農業は関税撤廃の影響を受けにくく、６次産業化や国内外への販路拡大、法人化などへの適切な支援により、土地条件や国際環境に左右されない成長産業化が期待できる。
- このため、「農林水産業・地域の活力創造プラン（仮称）」の策定に当たっては、ＴＰＰの影響を大きく受ける品目への対応策に偏ることなく、未来の農業の担い手育成・確保を主眼とし、地域の農業特性・強みの発揮に向け現場の意見を十分に反映させること。

(個別提案事項)

① 市が行う農産物販路拡大施設等の整備に対する補助事業の適用

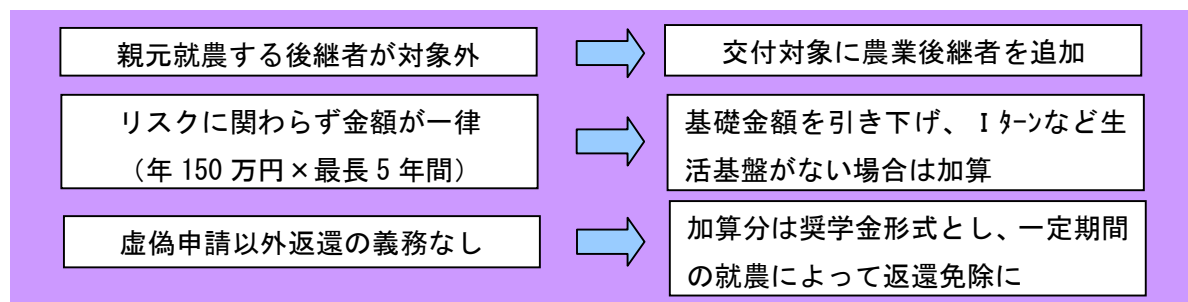
- 大消費地への大量流通を中心とした農産物流通を多様化し農業者の手取り収入を向上させるため、農業者が運営する農産物直売・加工施設の整備に関し、市が事業主体となって補助事業を活用できるよう制度を見直すこと。

＜現行制度における候補となる事業と、対応できない理由＞



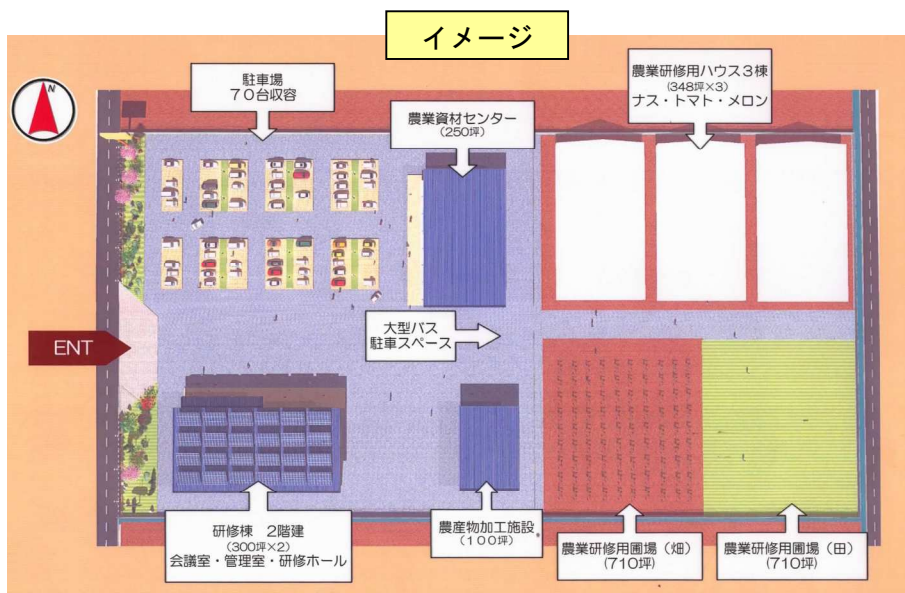
② 青年就農給付金（経営開始型）の見直し

- 農業後継者（経営継承者）を給付対象とするとともに、就農後の定着を促すため一部奨学金制度の導入、単価見直しなどにより、未来の担い手確保に特化した制度とすること。



③ 若手農業者育成拠点の整備に対する補助制度の創設

- 未来の農業を担う若手農業者を計画的に育成するため、若手農業者を中心に農業技術や企業経営、6次産業化などの実践的研修を行う拠点施設の整備に対する補助制度を創設すること。



・国による整備費への補助に加え、都道府県や日本農業経営大学校との連携による研修プログラムの作成。

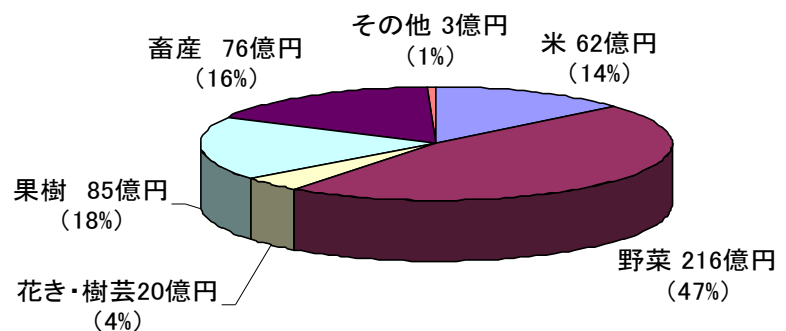
・研修期間中に農地のあっせんや中古機械施設の融通を行うなど、新規就農者をトータルでサポート。

④ 次世代施設園芸事業の予算化

- 国において現在進められている次世代施設園芸の検討については、競争力のある強い農業を実現する上で極めて意義深いものであり、十分な予算措置を講ずるとともに、事業化の際には、施設園芸に関する高い技術や人材の存在、自治体の受入体制等を考慮の上、事業効果が十分発揮できるよう実施地域の選定に配慮すること。

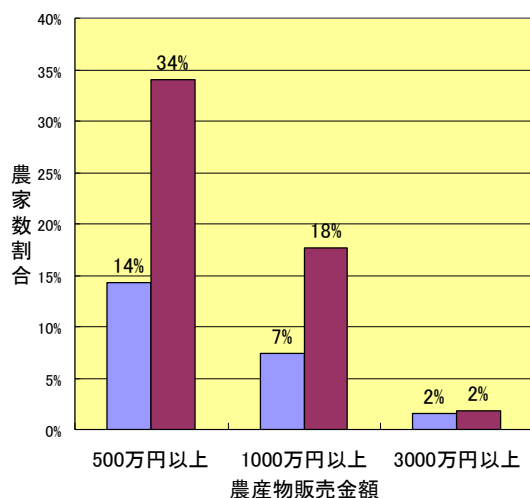
<参考> 熊本市農業の特性

- 本市には、なす、すいかなどの施設園芸をはじめとした強い農業が存在。

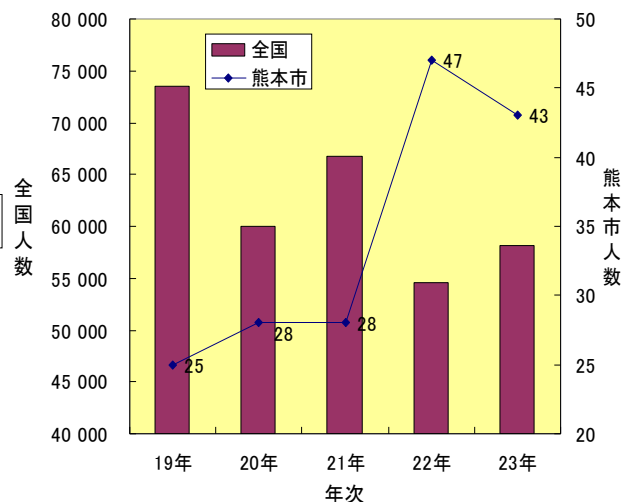


本市の作物別農業産出額（H23年度熊本市調べ）

- 集約型高収益農業を背景に、本市の新規就農者は、近年増加傾向。



出典：2010 年世界農林業センサス



出典：農林水産省「新規就農調査」、熊本市調べ

(2) 桜町・花畑地区における再開発関連事業予算の確保

【国土交通省都市局・住宅局】

○ 桜町・花畑地区における再開発は、今後、本市が持続的に発展していくための「熊本の顔」づくりとして必要不可欠なものであり、中心市街地の活性化にあたって大変重要であることから、市の交流施設を含む桜町地区再開発事業、花畑地区広場及びシンボルプロムナード整備の着実な推進が図られるよう、所要の予算配分を確保すること。

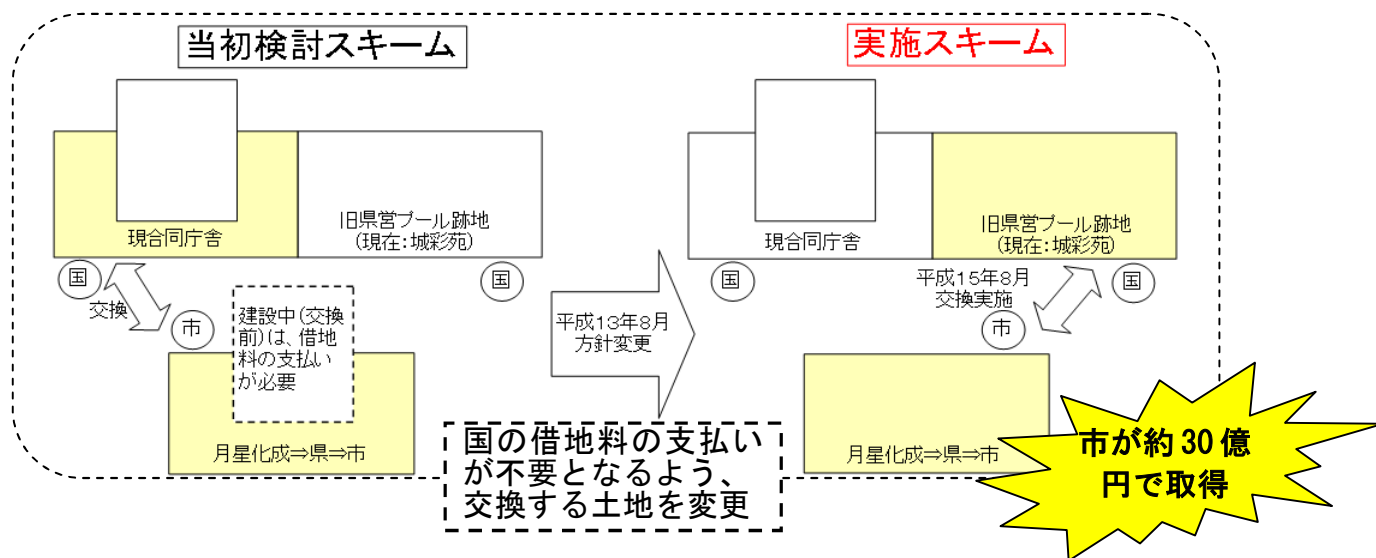
- 桜町・花畑地区は、熊本城と一体となり、都市の魅力、個性を発揮する熊本としてのオンリーワンを提供することができる地区である。
- 今後、花畑地区においては、市の施設（旧産文会館）解体、隣接地購入後に広場を整備し、桜町地区においては、商業、ホテル、住宅施設と賑わい創出の中核となる市の交流施設を中心とした民間再開発事業を進めるとともに、さらには、両地区の間に位置する道路を歩行者空間化し、シンボルプロムナードとして整備することとしている。
- 交流施設をはじめ、広場やシンボルプロムナードを整備することで、中心市街地の賑わい創出はもとより、本市、熊本都市圏、さらには県域における交流人口の大幅な増加や、地域経済の活性化が期待できることから、着実な推進が図られるよう、所要の予算配分を確保すること。



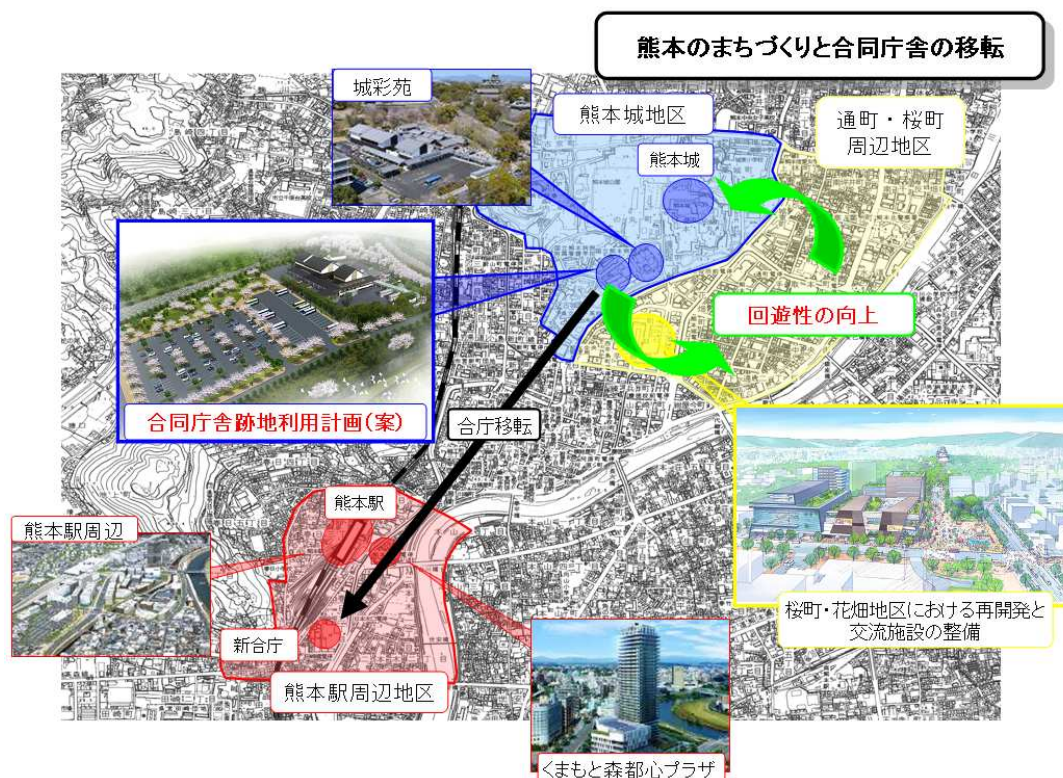
(3) 合同庁舎跡地の利用

【国土交通省大臣官房官庁営繕部、財務省理財局】

- 熊本合同庁舎の移転は、熊本駅周辺及び中心市街地における本市のまちづくりにおいて必要不可欠であり、新熊本合同庁舎B棟については、着実な整備を進めること。
- 現熊本合同庁舎跡地の処分等については、新熊本合同庁舎敷地確保の経緯を踏まえ、優遇措置を講ずること。



国は、庁舎等の移転経費を要した財産については、優遇措置は適用せず、全面時価売払いの方針。しかし、本市としては、合同庁舎の移転経費を要した財産は、移転先の土地を市が取得（約30億円）した上で等価交換を行った旧県営プール跡地と考えている。したがって、現合同庁舎跡地の処分等については、無償貸付を含めた優遇措置を適用すべき。

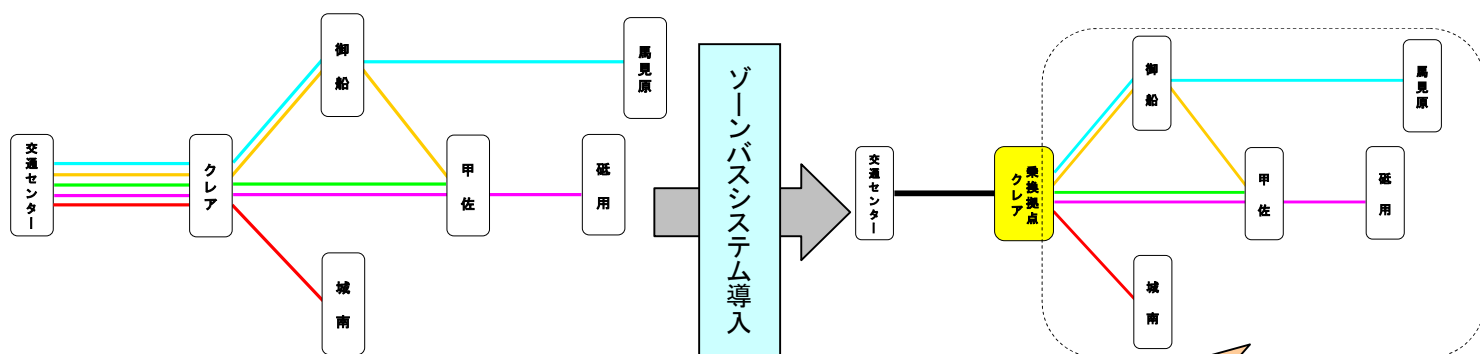


(4) バス路線維持に係る補助制度の要件緩和

【国土交通省総合政策局】

○ ゾーンバスシステム導入により生じる、地域間幹線系統確保維持費国庫補助対象外路線に対する補助要件の緩和をはじめ、地方バス路線の運行効率化を目指したバス路線網再編を推進する施策を講ずること。

- 本市では、市営バスを含め5事業者が運行しており、事業者間競争の中で経営は大変厳しく、このままの状況が続けば市民生活に必要な路線の維持が困難となり、路線の廃止や運行回数の削減など、利用者の利便性が低下するおそれがある。
- そこで、本市においては、バス事業全体の採算性の向上を図るとともに、効率的な運行を目的として、長くて複雑なバス系統を整理して途中に乗換拠点を設け、市街地までの基幹バスと末端部の支線バスとに分けることにより、定時制の確保と車両の効率的運用を図るゾーンバスシステムの導入を目指している。
- 現在、再編の検討を行っているバス路線には、複数市町村を通る地域間幹線系統確保維持費国庫補助対象路線が複数存在しているが、ゾーンバスシステムの導入に伴い、郊外部の乗換拠点で路線を区切ることにより、乗換拠点から周辺市町村への路線が輸送量などの補助基準を下回り、国庫補助に該当しなくなる可能性が高く、これにより、本市が検討しているバス路線網再編への周辺市町村の協力が難しい状況となっている。



※ クレア・・・熊本市近郊に位置する大型商業施設

交通センター ⇒ クレア間で路線を区切った場合、正確な乗車人数は把握できないが、交通センター ⇒ クレア間以外の路線は、ほとんどが補助基準の1日当たりの輸送量15人（平均乗車密度×運行回数）を下回り、国庫補助に該当しないと考えられる。

効率的で利便性の高いバス路線の実現には、
特例として、「1日当たりの輸送量15人」の
補助要件の緩和が必要！

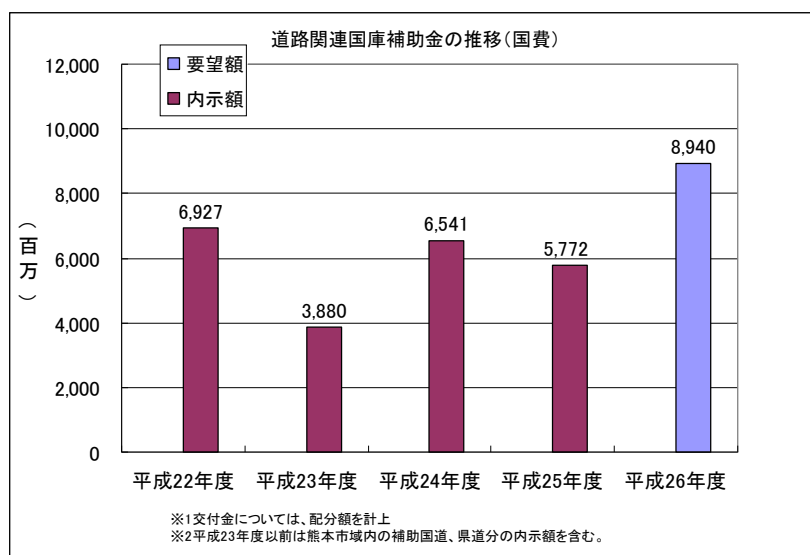
2. 社会資本整備の推進

(1) 地域の活性化、安心・安全の確保のための道路関係予算の確保

【国土交通省道路局・都市局】

- 熊本都市圏の骨格を形成する道路に加え、都市圏の経済発展に欠かすことのできないＪＲ鹿児島本線等連続立体交差事業及び関連街路事業、九州縦貫自動車道に設置される２つのスマートインターチェンジに対する予算配分を確保すること。
- 通学路の整備や老朽架橋の架け替えなど、市民の防災安全に係る道路整備については緊急な対応が必要であるため、これらの道路整備について予算配分を確保すること。

- 本市においては、都市圏の発展に必要不可欠な骨格道路（２環状１１放射道路）の整備が未だ完了していない状況であり、早期の完成に向けた取り組みが必要である。
- 併せて、ＪＲ鹿児島本線等連続立体交差事業についても、平成３０年度の完成に向けて着実に事業が推進されており、在来線により分断されていた東西地域の一体化など、周辺地域のまちづくりに貢献する関連街路事業の実施が今後集中することとなる。
- スマートインターチェンジの整備については、本市の観光拠点へのアクセス性の向上や企業立地等の地域経済の活性化において、短期にその効果の発現が期待できる。
- 一方、市民生活に密接に関わる道路については、通学路において交通事故が多発しており、改善の要望が多く寄せられ、早急な対応が求められているところ。
- また、昨年発生した九州北部豪雨により、老朽架橋が破損し地域が分断されるなど、市民生活に多大な影響を及ぼしたことから、防災に対する市民意識が高まる中、早急に架け替えが必要となっている。
- ついては、これらの着実な推進のため、社会資本整備総合交付金等、道路関係予算の十分な予算配分を確保すること。



熊本都市圏の骨格道路（2環状11放射道路）



・地域高規格道路をはじめとする骨格形成関連道路事業

- (一) 砂原四方寄線（花園工区、池上工区）※通常補助金による事業、
- (一) 花園インター線、(一) 池上インター線、(一) 砂原四方寄線（四方寄工区）、
- (国) 501号飽田バイパス、(一) 天明川尻線、(都) 子飼新大江線、(都) 上熊本弓削線 外

・連続立体交差関連街路事業

- (都) 花園池亀線外1線、(都) 上熊本駅西口線、(都) 池田町花園線、(都) 新町戸坂線、
- (都) 熊本駅城山線（東西）、(都) 野口清水線、(都) 上熊本法成寺線、
- 熊本駅東口駅前広場整備事業、上本駅東口駅前広場整備事業

・スマートインターチェンジの整備

- 北熊本スマートインターチェンジ（仮称）、城南スマートインターチェンジ（仮称）

・河川の災害復旧等に併せた道路整備

- (一) 託麻北部線（吉原橋）、(市) 渡鹿4丁目黒髪5丁目第1号線（龍神橋） 外

J R 鹿児島本線等連続立体交差事業及び関連街路事業

凡 例

— : 連続立体交差事業 (県)

※連立/一般部完成 : 平成26年度末

※連立/熊本駅部完成 : 平成30年度末

— : 新幹線高架橋

(関連街路事業)

— : 整備済または概成済み

— : 平成27年度までに整備完了

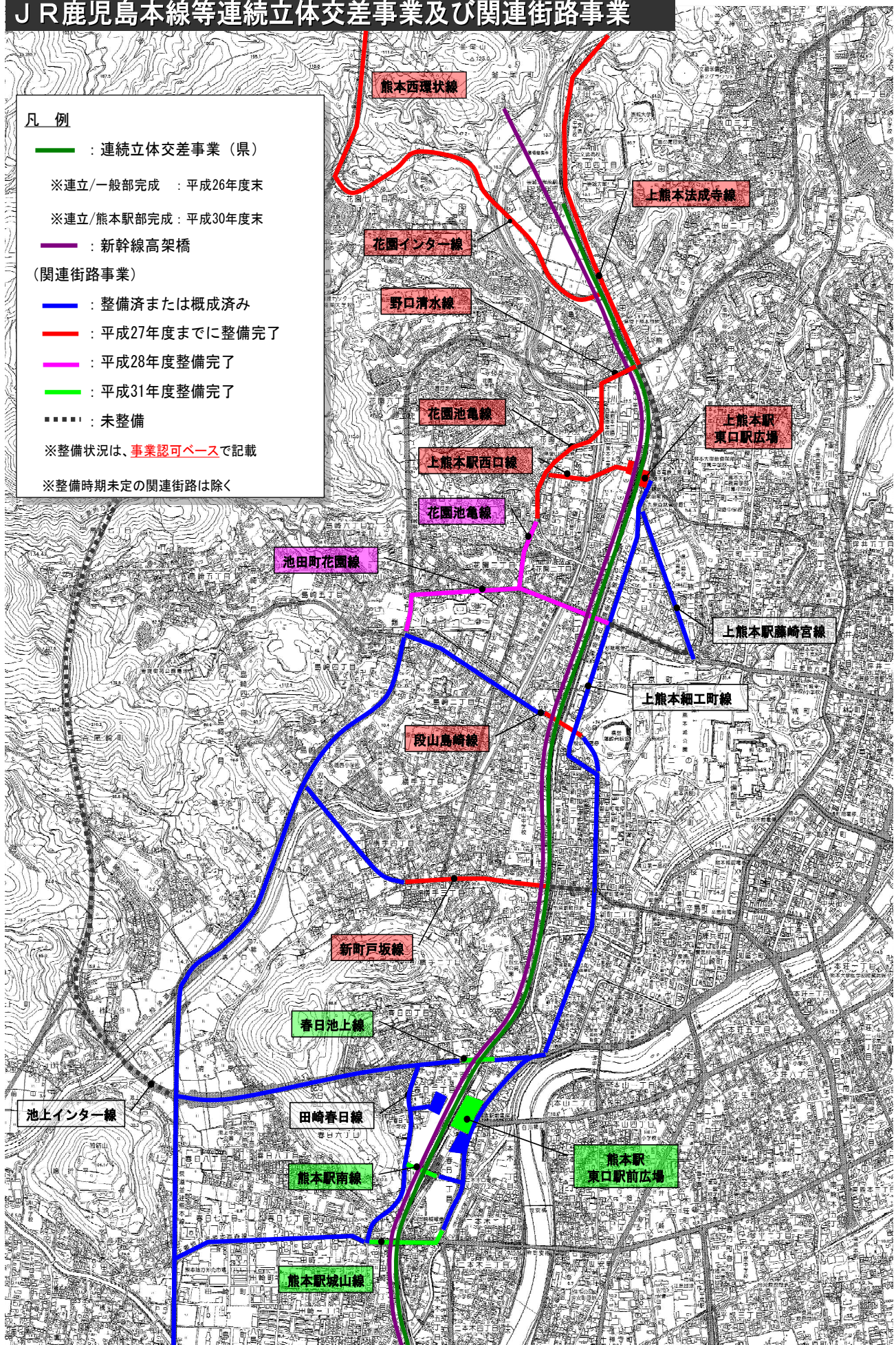
— : 平成28年度整備完了

— : 平成31年度整備完了

..... : 未整備

※整備状況は、事業認可ベースで記載

※整備時期未定の関連街路は除く



（２）九州地方の横軸を形成する高規格道路等の整備推進

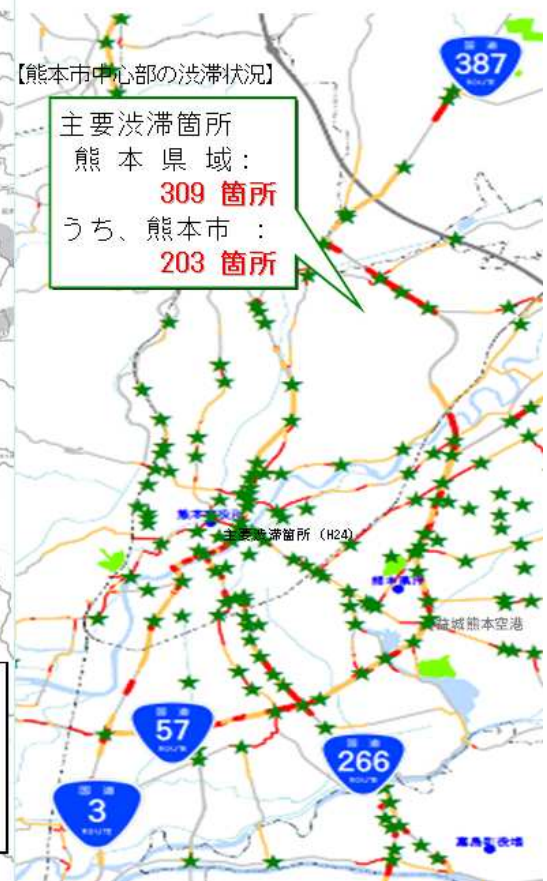
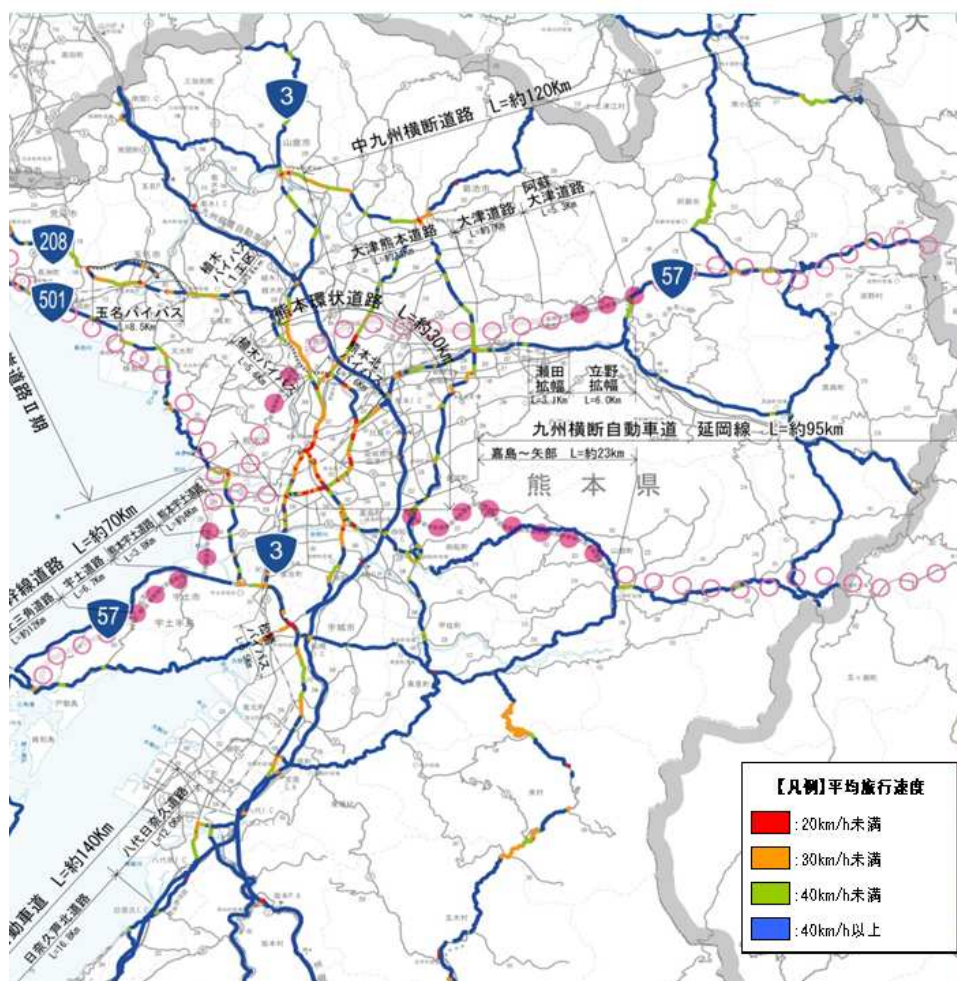
【国土交通省道路局】

- 九州の横軸を形成する高規格道路及び地域高規格道路の着実な整備推進を図るとともに、事業化されていない区間の早期事業化に向けて取り組むこと。
 - また、熊本市の拠点性の確保や地域連携、都市内の渋滞緩和のための都市圏の環状道路や九州縦貫自動車道とのアクセス道路、都市間の連携道路等、熊本都市圏の骨格を形成する道路の着実な整備推進を図るとともに、十分な予算配分を確保すること。
-
- 九州の縦軸となる広域交通網の整備については、九州縦貫自動車道や九州新幹線などの高速交通網の整備により、熊本都市圏以外との移動時間が大幅に短縮し、内外の交流が活発化している。
 - 一方、九州の横軸を形成する広域交通網は、未だ整備が完了していないことから、九州中央に位置する本市の地理的優位性を生かすためにも、阿蘇・大分方面及び天草方面等への交流促進のための道路整備が必要である。
 - また、本市においては、熊本県の主要渋滞箇所約6割が集中し、公共交通の定時性・速達性の確保が困難な状況であり、市民生活に多大な影響を及ぼしている。よって、熊本都市圏の交通渋滞の緩和と拠点性の確保を図るために、環状放射道路等の都市圏の骨格を形成する道路網の整備が急務となっている。



熊本都市圏の旅行速度は周辺地域と比較して、

30km/h以下に低下する箇所が顕著！



(3) 白川改修事業及び立野ダム建設事業の推進

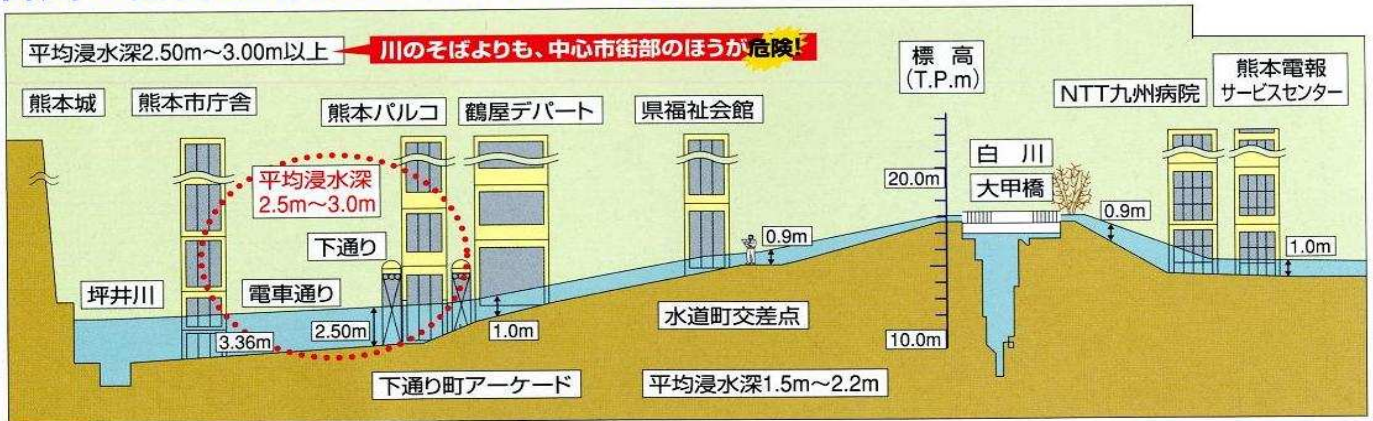
【国土交通省水管理・国土保全局】

- 平成24年7月の九州北部豪雨において市民生活や経済活動に甚大な水害をもたらした阿蘇山を源流とする白川は、熊本市の中心市街地を貫流しており、治水安全度の向上は喫緊の課題である。
 - よって、白川の河川改修事業の実施及び立野ダムの建設については、本市としても国土交通省・熊本県と一体となって、積極的に事業推進に協力していく所存であり、早期完成に向けて取り組むこと。
-
- 昨年7月の九州北部豪雨の際、市内中心に位置する代継橋では、昭和31年の観測開始以降最大水位となる「6.32m」を記録。中心市街地の浸水の危険性が非常に高まったことから、同橋上流右岸において大型土のう積みを行うことで越水を防止。
 - このようなことから、「白川水系河川整備計画」の目標である流量2,000 m³/秒が安全に流下できるよう、堤防整備、河道拡幅やネック箇所の橋梁改築等を緊急に完成させることが必要不可欠となっている。
 - また、立野ダム建設事業については、平成2年7月洪水と同程度の洪水被害を軽減する事業として、河川整備計画において位置づけられており、「立野ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」等の議論を経て、昨年12月、国土交通大臣よりダム事業継続の判断がなされたところ。
 - 緊急対策特定区間事業や激甚災害対策特別緊急事業の速やかな実施による河道整備はもちろんのことであるが、河川整備計画に位置づけられているダムによる洪水調節は必須であり、立野ダム建設事業の早期完成に取り組むこと。





白川の断面と昭和28年の水害の水位



白川流域図

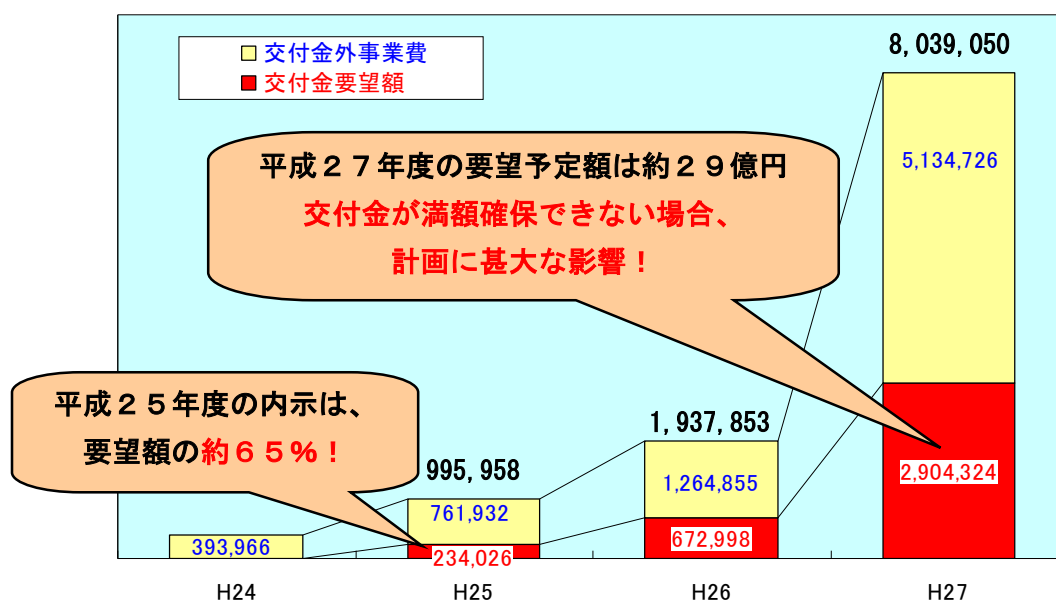


(4) 循環型社会形成推進交付金予算の確保

【環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部】

○ 本市における循環型社会の形成に資する高効率ごみ発電施設の整備に必要な、循環型社会形成推進交付金の十分な予算を確保すること。

- 新西部環境工場は、可燃性一般廃棄物の中間処理施設として平成27年度中の稼働を目指して整備中であるが、現工場の老朽化が著しく、安定した廃棄物の処理が懸念されているため、工期延期が困難な状況。
- 新工場は、単に廃棄物の処理施設のみに止まらず、高い耐震性を生かし、水や食糧などを常備した一時避難場所として活用するなど、災害時等においても「地域に開かれた施設」として重要な役割を担う施設となる。
- 施設の整備にあたっては、循環型社会形成推進交付金が重要な財源となっているが、平成25年度の交付金内示額は本市要望額の約65%であった。
- 平成26、27年度と巨額の建設費が必要となることから、今後、交付金が要望額どおり交付されない場合、本市の財政計画に甚大な影響を与えるとともに、仮に新工場の稼働が遅れた場合、市民生活に重大な支障を及ぼすおそれがある。
- ついては、本施設の計画的整備に支障が生じないように、交付金の十分な予算を確保すること。



■新西部環境工場 概要

建設工期	平成24年4月～平成28年2月
建設費	112億9800万円
施設規模	280t/日(140t/日×2炉)
炉型式	全連続燃焼式ストーカ炉
発電機出力	5,700kw
発電効率	23.6%

3. 増大する社会保障費への対応

【総務省自治財政局、財務省主計局、厚生労働省】

- 社会保障の最前線を担う市町村が、持続的にサービスを提供できるよう、安定的な地方税財源の確保を図ること。また、住民のニーズを踏まえ実施されている地方単独事業についても、同様の対策を講ずること。
- 社会保障制度改革の推進に当たっては、「国と地方の協議の場」での真摯な議論を前提に、国と地方の意見交換及び情報提供をこれまで以上に活発化させることにより、地方の意見を十分に反映したものとすること。

熊本市における社会保障関係費

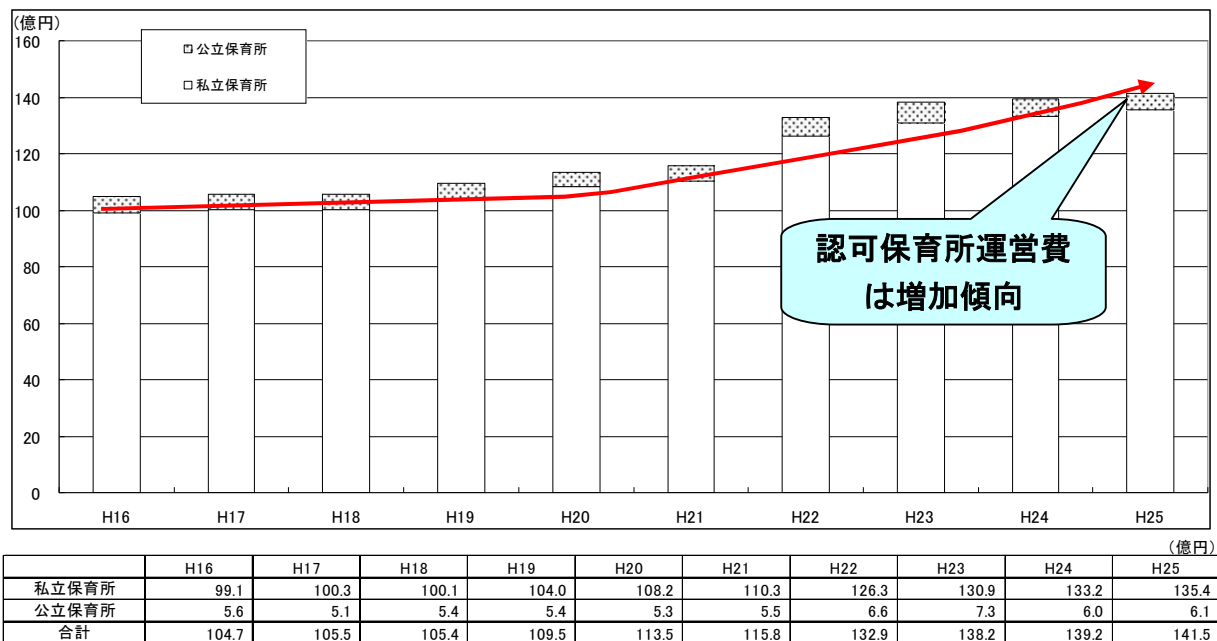
(百万円)

項目	事業費	うち市負担分	主なもの
1 総合福祉関係	27,033	7,430	生活保護費、民生委員活動費助成、社会福祉協議会運営費助成 など
2 医療関係	26,250	21,490	国民健康保険会計負担金、後期高齢医療会計負担金、乳児等医療費助成、障がい者医療費助成、病院事業繰出金 など
3 介護・高齢者福祉関係	9,897	8,885	介護保険会計負担金、高齢者移動支援(さくらカード)、公立老人福祉施設運営経費、養護老人ホーム助成(養護老人ホーム措置費) など
4 子ども・子育て関係	33,558	12,756	公立保育所運営経費、私立保育所運営経費、子ども医療費など
5 障がい者福祉関係	9,950	2,846	障害者自立支援関連経費、特別障害手当給付費、障がい者タクシー・バス助成 など
6 就労促進関係	192	192	職業訓練校運営経費、労働促進関係団体助成 など
7 貧困・格差対策関係	871	871	ホームレス自立支援、行旅病死措置費 など
合 計	107,751	54,470	

※ 一般財源負担額は 545 億円 (H23 決算ベース)。一般財源全体の 1 / 3 に相当。

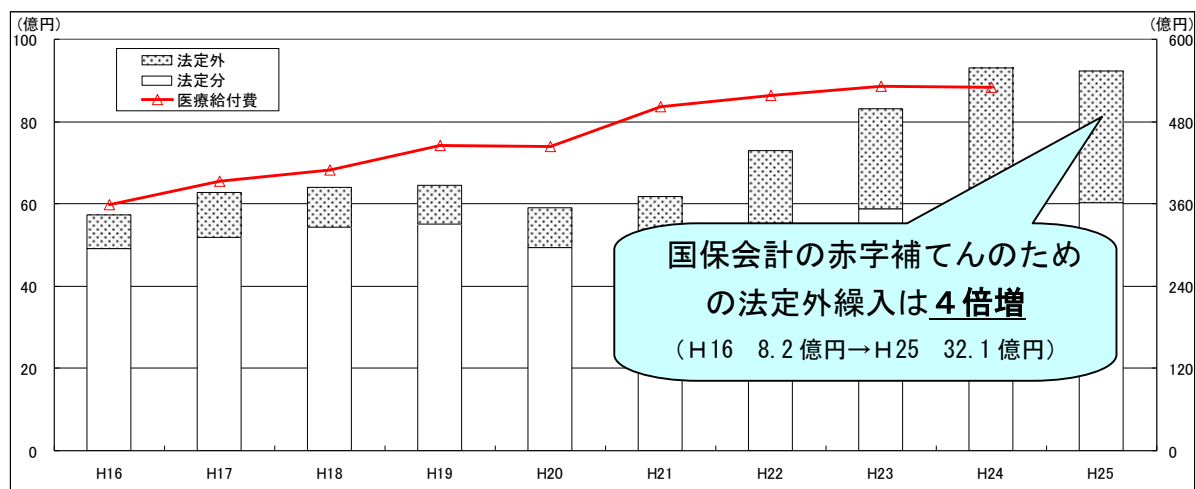
① 保育サービスの運営について

- 少子化傾向にも関わらず、厳しい経済情勢や女性の社会進出等を背景に、保育ニーズは増加の一途。
- 待機児童解消を目指し、保育所整備を計画的・重点的に実施。(H25 年 5 月時点での待機児童数 206 人)
- 認可外保育施設についても、市単独の助成制度で対応。
 - ・ 認可外保育施設助成事業
 - ・ 待機児童支援助成事業 (一定の認可外保育施設利用者への補助)
- 安心して子育てできる環境づくりは、少子化対策として今後も重点的に取り組むべき課題であるが、安定的に子育てサービスを提供するための財源の安定的確保が必要である。



② 国民健康保険制度の運営について

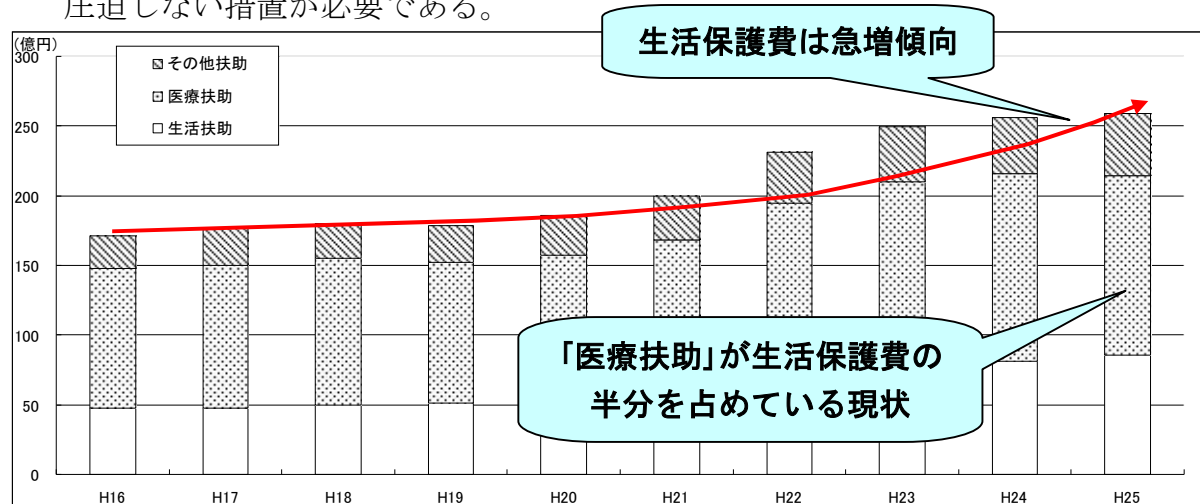
- 国民健康保険は、加入者の年齢構成が高く医療費水準が高いことや、低所得者が多く所得水準が低いことなど、構造的な問題が顕在化。
- 高齢化の進展や医療技術の高度化により医療費等が増加したことに伴い、加入者の保険料負担が増加。
- 事業の健全運営に努めているものの、多額の累積赤字を抱えており、一般会計からの多額の法定外繰入りに頼らざるを得ない状況。
- 国民健康保険制度と他の医療保険制度との負担の公平性を図り、長期的に安定したものとなるよう、国民健康保険制度の都道府県への移管にとどまらず、国の責任を明確にしたうえで、全ての医療保険制度を一本化するなどの抜本的改革と、それを支える安定財源の確保が必要である。



	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
一般会計繰入金	57.3	62.8	64.1	64.5	59.1	61.7	73.0	83.2	93.0	92.2
法定外	8.2	10.9	9.7	9.4	9.8	10.0	20.4	24.5	32.7	32.1
法定分	49.1	51.9	54.3	55.1	49.3	51.7	52.5	58.7	60.3	60.2
医療給付費	358.2	392.4	409.8	444.8	443.0	501.1	518.6	531.1	530.3	

③ 生活保護制度の運営について

- 本市の生活保護受給者は、戦後最多となる H24 年の水準を更新中。
H16 9,082 人 → H25 16,345 人 (1.79 倍)
- 傷病以外の理由による稼働年齢層の受給者も増加しており、さらなる就労支援等の強化が必要。
- 生活保護受給者に対応するケースワーカー（市職員）の数は、厳しい行政改革の中においても、増員し確保。 H20 84 人 → H25 132 人 (1.57 倍)
- 社会のセーフティネットとして生活保護制度の果たす役割は今後も重要であるが、その運営にかかる経費のうち 1 / 4 が市町村の負担であり、市町村財政を圧迫しない措置が必要である。



	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
生活扶助	47.6	47.5	50.0	51.1	53.8	60.7	72.4	78.9	81.3	85.8
医療扶助	99.9	102.5	104.9	101.1	103.8	107.4	122.6	131.0	134.6	128.6
その他扶助	23.8	27.1	25.0	26.4	28.1	31.7	36.1	39.4	40.6	44.4
合計	171.3	177.1	180.0	178.6	185.7	199.8	231.1	249.3	256.4	258.8

④ 地域の実情に応じた市単独の主な社会保障サービスの提供

- 本市単独の社会保障サービスは、医療や年金、介護保険制度など、国が一律に制度設計する社会保障サービスを補完しており、安定した財源の確保が必要である。



こども医療費助成事業 (ひまわりカード)

小3までの子どもの医療費（入院・診療）に対する助成事業を通じ、養育者の経済的負担の軽減と子どもの健康保持・健全育成のための事業

H25予算額：18.0億円

子ども発達支援センター

障がい又は障がいの疑いがある18歳までの子どもに関する様々な相談に対応するとともに、子育ての不安や悩みへの援助を行う専門機関を設置

H25予算額：0.9億円

障がい児保育事業

認可保育所において、発達障がいや身体障がいなど障がいのある幼児の保育施設への受け入れを推進するための助成事業

H25予算額：1.0億円

予防接種事業

感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種法に基づく定期の予防接種を実施するための事業

H25予算額：19.1億円

救急医療対策事業

休日在宅当番医や休日・夜間急患センターなどでの診療により、市民の緊急な医療ニーズに迅速に対応できる体制を確保する事業

H25予算額：2.3億円



さくらカード交付等事業

事業者と協調して、市内を運行するバスや市電などの利用における負担軽減を行い、高齢者、障がい者、被爆者の社会参加を促進する事業

H25予算額：7.1億円

がん検診事業

胃がん、子宮がんなど各種がん検診をおこなうことで「死亡原因第1位」のがんの早期発見、早期治療につなげ、市民の健康の増進を図る事業

H25予算額：1.9億円



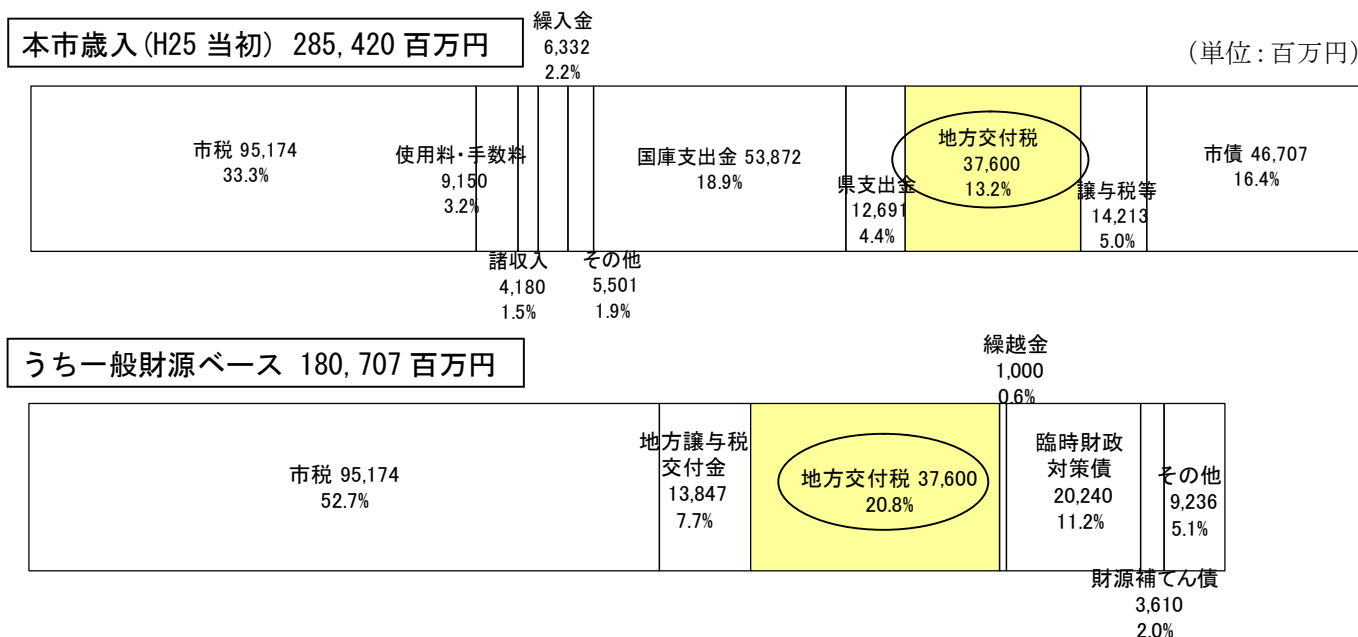
4. 地方交付税及び地方税財源の確保

【総務省自治財政局・自治税務局】

- 住民に身近な基礎自治体における自主的かつ安定的な財政基盤の確立に向け、地方交付税総額については、地方の財政需要や地方税などの収入を的確に見込むことで必要額を確保すること。
- 地方固有の財源である地方交付税について、国の政策目的を達成するための削減は行わないこと。
- 自動車取得税、自動車重量税については、市町村の貴重な財源であるため、代替財源が確保されない限り、見直しは行わないこと。
- 償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税については、その安定的な確保を図るとともに、現行制度を堅持すること。

① 地方交付税総額の確保

- 「経済財政運営と改革の基本方針」(平成25年6月14日閣議決定)、いわゆる骨太の方針では、地方交付税について、リーマンショック後の経済危機対応で緊急的に創設された歳出特別枠の見直しを示唆。



- 地方交付税は本市歳入のうち一般財源ベースで約21%を占める貴重な財源であり、歳出特別枠の見直しについては、代替措置等もなく廃止されることは極めて厳しいと言わざるを得ない状況。

- ・ 地方財政計画上の歳出(25年度ベース) 約1.5兆円
- ・ 一般会計における地方交付税の別枠加算分 約1.0兆円
- ・ 地方交付税加算分が廃止された場合の本市影響額(推計)
 $376 \text{ 億円} \times 5.8\% \text{ (約 } 1.0 \text{ 兆円} / \text{約 } 17.1 \text{ 兆円)} = 21.8 \text{ 億円}$

- また、平成25年度の地方財政計画では、平成25年7月から国家公務員と同様の給与削減措置を実施することを前提に、地方公務員給与費を削減。地方交付税を給与引下げの要請手段として用いたと受け止めざるを得ず、地方分権の流れに反し、地方の自主性を阻害するものであると認識。

② 車体課税の見直しに伴う市町村税財源の確保

- 指定都市移行に伴い、本市はこれまで以上に広範な道路整備や維持管理の責任を果たす必要があることから、自動車取得税交付金、自動車重量譲与税など車体課税からの財源は極めて重要。
- そこで、これら車体課税の見直しを行う場合には、市町村に減収が生ずることのないよう、安定的な代替税財源を確保する必要がある。

【熊本市における収入推移】

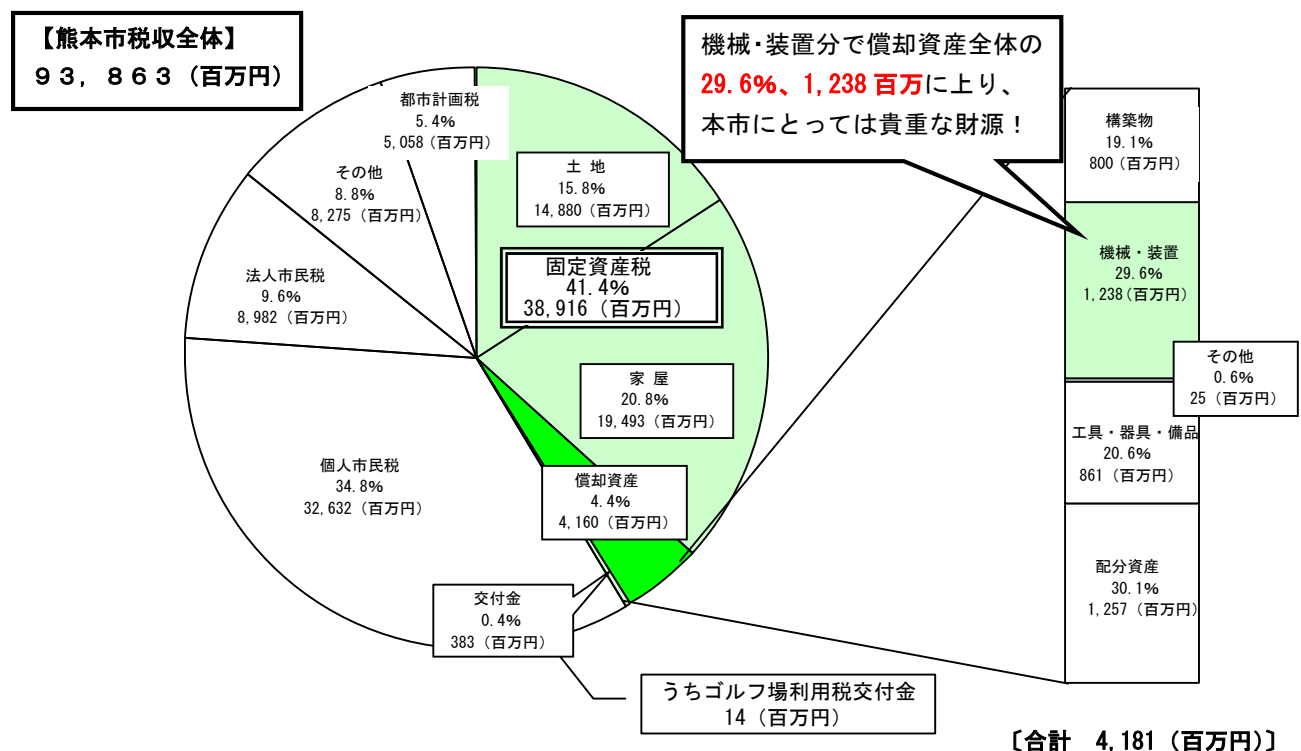
(単位：千円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
自動車取得税交付金	383, 885	323, 428	262, 270	489, 715
自動車重量譲与税	1, 279, 869	1, 324, 129	1, 317, 111	1, 220, 570
合 計	1, 663, 754	1, 647, 557	1, 579, 381	1, 710, 285

③ 償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税の安定的確保

- 償却資産に係る固定資産税については、本市の重要な税財源であることから、その安定的な確保を図るとともに、現行制度を堅持する必要がある。また、ゴルフ場利用税交付金についても、安定的な確保が必要である。

【熊本市の税収に占める償却資産課税の割合】



(注) 1 円グラフは平成 23 年度決算数値による。

2 棒グラフは平成 23 年度概要調書の「償却資産の価格等に関する調」における償却資産の種類ごとの課税標準額に税率 (1.4%) を乗じて算定。このため、償却資産の税額の合計は、円グラフの合計額と一致しない。

【熊本市における収入推移】

(単位：千円)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
機械・装置に係る償却資産課税	1, 310, 396	1, 301, 552	1, 108, 786	1, 238, 337

5. 広域連携の核となる大都市に対する適切な財政措置の検討

【総務省自治行政局・自治財政局】

○ 大都市を核とした広域連携を推進するために、現状の定住自立圏構想における財政措置の拡充はもとより、先の地方制度調査会の「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」でも示されているように、いわゆる地方中枢拠点都市の担うべき役割の整理とその役割に応じた適切な財政措置について検討を進めること。

- 本市は、事業所や教育機関が集積するとともに、道路・公共交通網が整備されていることから、本市への通勤・通学率が高い地域が広範にわたっており、これまでも周辺市町村との強い結びつきの下、本市が中心となって、熊本の貴重な財産である地下水の保全や課題となっている地域公共交通の充実に向けた取組みなど、様々な広域的な連携を展開してきたところ。
- 今後の人口減少下にあっても、地域の特色を生かしながら、持続可能な社会を実現するためには、本市のように地域の中核的な役割を果たす都市が中心となり、産業振興や環境保全、あるいは交流人口の増加に向けた取組みなど、広域的な連携をさらに進展させ、圏域をけん引していくことが重要である。
- ついては、地域の実情を踏まえながら、いわゆる地方中枢拠点都市の担うべき役割の整理を行うとともに、その役割に応じた適切な財政措置について検討を進めるべきである。

熊本市及び周辺市町村の状況					
市町村名	熊本市への 通勤・通学率 (%)	H22 国勢調査 人口(人)	面積 (Km ²)	事業所数 (箇所)	従事者数 (人)
熊 本 市	—	734,474	389.53	32,572	347,913
嘉 島 町	53.5	8,676	16.66	626	6,821
益 城 町	52.0	32,676	65.67	1,150	14,501
合 志 市	42.9	55,002	53.17	1,488	18,361
御 船 町	38.7	17,888	99.00	737	6,085
菊 陽 町	37.0	37,734	37.57	1,279	16,546
宇 土 市	35.6	37,727	74.20	1,528	13,223
甲 佐 町	34.4	11,181	57.87	505	4,469
玉 東 町	31.1	5,554	24.40	200	1,466
西 原 村	28.3	6,792	77.23	380	3,897
宇 城 市	22.7	61,878	188.56	2,689	26,270
美 里 町	20.6	11,388	144.03	536	3,503
大 津 町	19.8	31,234	99.09	1,211	18,697
菊 池 市	18.2	50,194	276.66	2,297	23,710
山 鹿 市	13.6	55,391	299.67	2,523	21,191
南 阿 蘇 村	13.6	11,972	137.30	660	4,556
玉 名 市	12.9	69,541	152.55	2,863	24,236
氷 川 町	12.8	12,715	33.29	463	3,130
圏域計：(A)		1,252,017	2,226.45	53,707	558,575
熊本市県：(B)		1,817,426	7,404.73	83,780	789,424
圏域の占める割合(%)：(A)/(B)	68.89		30.07	64.10	70.76

